

令和 2 年 第 8 回 臨 時 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和2年7月21日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	7月21日 14時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	7月21日 14時29分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 (応 招 議 員)	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 島 袋 裕 次 君 主 事 金 城 成 君			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	島 袋 秀 幸 君	政 策 調 整 室 長	内 間 常 喜 君
議 事 日 程 及 び 会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和2年第8回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年7月21日（火）午後2時00分 開 会

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名（2番 並里晴男議員・3番 虻江 修議員）
第2		会期決定の件
第3	意見書第6号	在沖米軍の新型コロナウイルス集団感染に伴う感染拡大防止の徹底及び伊江島補助飛行場における訓練の即時中止を求める意見書
第4	決議第3号	在沖米軍の新型コロナウイルス集団感染に伴う感染拡大防止の徹底及び伊江島補助飛行場における訓練の即時中止を求める抗議決議

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和2年第8回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻14時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 並里晴男議員、3番 虻江 修議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 意見書第6号 在沖米軍の新型コロナウイルス集団感染に伴う感染拡大防止の徹底及び伊江島補助飛行場における訓練の即時中止を求める意見書についてを議題といたします。

本案は、提出者 内間広樹議員、賛成者 山城善彦議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

意見書第6号の提案理由を説明いたします。

御承知のとおり、普天間飛行場及びキャンプ・ハンセンにおいて、新型コロナウイルスが集団感染し、県内5施設において、多数の感染が判明しております。集団感染後も本村での訓練は継続され、空軍所属の米兵は村内で物損事故を起こすなど、住民は強い危機感を抱いております。7月16日の議会運営委員会で現状を確認し、意見書が採択されましたので、本臨時会に提案いたします。読み上げて説明いたします。

意見書第6号 在沖米軍の新型コロナウイルス集団感染に伴う感染拡大防止の徹底及び伊江島補助飛行場における訓練の即時中止を求める意見書

令和2年7月9日、在沖米軍は普天間飛行場及びキャンプ・ハンセンで複数の関係者が新型コロナウイルスに感染したと発表した。その後も集団感染が報じられ、7月15日時点で136名の感染が明らかになった。連日にわたる感染拡大は沖縄県民に大きな衝撃と恐怖感を与え、基地内隔離や外出禁止を徹底しない限り感染者は増加の一途をたどるものと危惧される。

県内5施設における集団感染後も住民への配慮がなく、伊江村に米兵はカーフェリーで移動し、伊江島補助飛行場で訓練を実施している。村民や来島者は新型コロナウイルスの感染を懸念し、強い危機感を抱いている。

このような状況の中、空軍所属の隊員が7月15日に村内の観光施設である青少年旅行村で物損事故を起こし、極めて遺憾で看過できない事態となっている。

よって、伊江村議会は村民の健康と生命を守る立場から伊江島補助飛行場における訓練の即時中止を求め下記事項を強く要請する。

記 1. 県内基地内の新型コロナウイルス感染が収束するまで伊江島補助飛行場における全ての訓練を中止すること。

2. 県内外から伊江村への軍人軍属の移動を中止すること。

3. 在沖米軍の感染者は基地内隔離と外出禁止を徹底すること。

4. 米軍関係者の感染者数、基地内の医療体制、検査体制、濃厚接触者数及び行動履歴など具体的な情報を直ちに開示すること。

5. 日本人基地関係者に対する新型コロナウイルス感染に関する速やかな検査の実施と休業の際の補償を

すること。

6. 日米地位協定を抜本的に改定し、検疫法などの国内法を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。令和2年7月21日。伊江村議会
あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長。以上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員。

休憩します。

(休憩時刻14時05分)

再開します。

(再開時刻14時16分)

ただいまの名嘉議員からの指摘のありました文言については、挿入をして、意見書を手交しにいきたいと思います。ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております意見書第6号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第6号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第6号 在沖米軍の新型コロナウイルス集団感染に伴う感染拡大防止の徹底及び伊江島補助飛行場における訓練の即時中止を求める意見書についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第6号 在沖米軍の新型コロナウイルス集団感染に伴う感染拡大防止の徹底及び伊江島補助飛行場における訓練の即時中止を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第4 決議第3号 在沖米軍の新型コロナウイルス集団感染に伴う感染拡大防止の徹底及び伊江島補助飛行場における訓練の即時中止を求める抗議決議を議題といたします。

本案は、提出者 山城善彦議員、賛成者 内間広樹議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城 善 彦 議員

決議第3号につきましては、意見書同様の提案理由でありますので、読み上げて説明いたします。

決議第3号 在沖米軍の新型コロナウイルス集団感染に伴う感染拡大防止の徹底及び伊江島補助飛行場における訓練の即時中止を求める抗議決議

令和2年7月9日、在沖米軍は普天間飛行場及びキャンプ・ハンセンで複数の関係者が新型コロナウイルスに感染したと発表した。その後も集団感染が報じられ、7月15日時点で136名の感染が明らかになった。連日にわたる感染拡大は沖縄県民に大きな衝撃と恐怖感を与え、基地内隔離や外出禁止を徹底しない限り感染者は増加の一途をたどるものと危惧される。

県内5施設における集団感染後も住民への配慮がなく、伊江村に米兵はカーフェリーで移動し、伊江島補助飛行場で訓練を実施している。村民や来島者は新型コロナウイルスの感染を懸念し、強い危機感を抱いている。

このような状況の中、空軍所属の隊員が7月15日に村内の観光施設である青少年旅行村で物損事故を起こし、極めて遺憾で看過できない事態となっている。

よって、伊江村議会は村民の健康と生命を守る立場から伊江島補助飛行場における訓練の即時中止を求め下記事項を強く要求する。

記 1. 県内基地内の新型コロナウイルス感染が収束するまで伊江島補助飛行場における全ての訓練を中止すること。

2. 県内外から伊江村への軍人軍属の移動を中止すること。

3. 在沖米軍の感染者は基地内隔離と外出禁止を徹底すること。

4. 米軍関係者の感染者数、基地内の医療体制、検査体制、濃厚接触者数及び行動履歴など具体的な情報を直ちに開示すること。

5. 日本人基地関係者に対する新型コロナウイルス感染に関する速やかな検査の実施と休業の際の補償をすること。

6. 日米地位協定を抜本的に改定し、検疫法などの国内法を適用すること。

以上、決議する。令和2年7月21日、伊江村議会。

あて先 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、第3海兵遠征軍司令官、在沖米国総領事。以上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。10番 名嘉 實議員。

休憩します。

(休憩時刻14時22分)

再開します。

(再開時刻14時27分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております決議第3号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第3号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第3号 在沖米軍の新型コロナウイルス集団感染に伴う感染拡大防止の徹底及び伊江島補助飛行場における訓練の即時中止を求める抗議決議についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第3号 在沖米軍の新型コロナウイルス集団感染に伴う感染拡大防止の徹底及び伊江島補助飛行場における訓練の即時中止を求める抗議決議については、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第8回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻14時29分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（2番） 並 里 晴 男

署名議員（3番） 虻 江 修